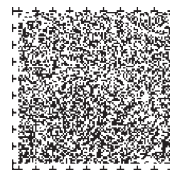


# 高次脳機能障害支援普及事業 「平成23年度第1回支援コーディネーター 全国会議」等の開催について



平成23年7月5日（火）に、高次脳機能障害支援普及事業「平成23年度第1回支援コーディネーター全国会議」、翌6日（水）に、「平成23年度第1回高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会」が、当センター学院6階大研修室において開催されましたので、ご報告いたします。

5日開催の「支援コーディネーター全国会議」は、高次脳機能障害の支援拠点機関等の支援コーディネーターの職務の向上と情報交換を通じてサービス提供体制の均てん化を図ることを目的として開催されています。今回で5回目の開催となり、厚生労働省及び当センターから主催者側として4名、学識経験者4名、そして支援拠点機関等から支援コーディネーターとして86名、当事者団体から1名計95名の参加がありました。

今回の会議も、例年通り午前と午後の2部構成で行われました。

午前の部では、「高次脳機能障害者支援の動向」「小児高次脳機能障害実態調査中間報告」と「実績報告会」が行われました。

まず、当センター中島学院長から「高次脳機能障害者支援の動向」として、精神障害者福祉手帳制度実施要領の改正についての説明と、改正後の留意点についての解説がありました。次に千葉県千葉リハビリテーションセンターの太田令子高次脳機能障害センター長より、「小児高次脳機能障害実態調査」の中間報告が行われ、発症した年齢により現疾患の種類が異なり、10～15歳では「脳血管系」の疾患の割合が多いのに対し、6歳未満は「その他」の疾患の割合が多いという調査結果が報告されました。

次に、広島県・島根県・山口県の支援コーディネーターから、「高次脳機能障害の方の就労支援」につ

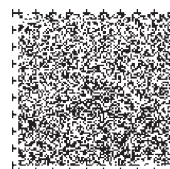


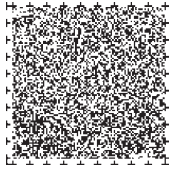
写真は全国連絡協議会の風景

いて実績報告がありました。この報告の中で、本人の希望を叶えるため、本人の復職の支援と、家族・地域の力についての評価・支援体制を2つの県で分担して行ったことにより、地域生活が可能となったという2県の連携による成果に関する事例紹介がありました。

午後の部では、グループ討論会が行われ、まず当センター自立訓練部水村生活訓練専門職による就労支援についての講演が行われ、自立訓練における訓練・支援の流れについての説明と、終了後に就職した利用者の事例紹介等がありました。

その後、「はたらくを支援するための資源と連携」をテーマに、グループ討議が行われ、グループで議論した結果の発表が行われました。この発表の中に各自治体での事例を用いた説明がありました。この討論と発表が、支援する側の情報収集や発想の転換になり、各支援機関やコーディネーターが現在抱えている問題の解決や、今後の支援計画等の作成に役立つと思われました。





翌6日には、「平成22年度第1回高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会」及び「第1回高次脳機能障害者の地域生活支援の推進に関する研究」全体会議が開催されました。参加者は、厚生労働省及び国リハから連絡協議会委員として10名、各都道府県から連絡協議会委員等として74名、学識経験者13名、オブザーバー53名の合計150名でした。この「高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会」は、支援普及事業が開始された平成18年度より開催され、全国の事業の実施状況に関する情報収集、情報交換及び高次脳機能障害者に対する支援手法等の向上を目的としております。

連絡協議会は、厚労省社会・援護局障害保健福祉部企画課江浪課長補佐と当センター江藤総長の挨拶で始まり、江浪補佐からは、「支援普及事業は21年度からは全都道府県で実施され、支援拠点機関においては昨年6月に全都道府県に配置され、今後は支援拠点機関を中心に様々な支援の対策を進めていきたい」とのお話がありました。江藤総長からは、「平成23年10月には当センター内に高次脳機能障害情報・支援センター（仮称）が設置され、情報の収集・発信を充実したい」とのお話がありました。

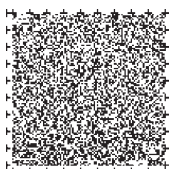
次に、江浪補佐から平成23年度の運営方針等についての話がありました。「高次脳機能障害支援普及事業」とは、都道府県で障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業であり、事業の内容は、支援拠点機関の設置、支援拠点機関への支援コーディネーターの配置、普及啓発です。23年度は、高次脳機能障害支援普及事業を従来どおり進めて行き、高次脳機

能障害情報・支援センターの設置により情報収集、発信機能の強化に取り組むとの説明がありました。

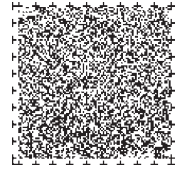
続いて、当センター、全国12ブロック及び分担研究者から、平成22年度事業並びに平成23年度事業計画が報告されました。この中の北陸ブロックの報告の中で、3県がブロック会議を開き、情報交換をしてそれぞれの県の優れたところを取り入れるというのが特徴的でした。富山県では、小児の高次脳機能障害について積極的に啓発を行い、就労支援ネットワーク会議を立ち上げ、医療機関から次の施設や自宅に戻るときまでのネットワークをつくるために、県内14施設等が参加し支援のためのパス（紹介状のようなもの）を作成中です。石川県では、家族支援、本人支援のために生活支援教室を毎週行っています。福井県では、神経生理学的な検査の県内における標準化を目指し、検査用具のレンタルを行っております。これらの北陸地域における活動は、今後全国にも浸透するのではないかと思います。

最後に、質疑応答の中で福島県の委員の方より、東日本大震災により役場機能の移転や福祉施設の人員不足となり、高次脳機能障害の方は、避難所での集団生活が非常に難しかったとお話があり、被災地で勤務される方々の苦労を痛感しました。

2日間にわたる会議を通じて、高次脳機能障害の方々の支援は、モデル事業からの11年が経過し、様々な研究・調査・分析、支援拠点機関等の設置及び各自治体における画期的な取組により大幅に躍進したと感じるとともに、今後も継続的に支援することの必要性を感じました。



## 第38回国際福祉機器展H.C.R 2011に おける研究所の展示について



研究所 運動機能系障害研究部 緒方 徹

今年の国際福祉機器展は昨年と同様に有明の東京ビッグサイト展示ホールにて10月5-7日の日程で開催されます。この展示会は福祉機器の展示会としては国内最大規模のものであり、昨年度ものべ10万人を超える多くの来場者を記録しています。来場者の中にはこの分野での開発販売を手掛ける企業や研究者のほか、障害をもった当事者やその支援に係る人々も含まれており、この分野の総合的な情報交換がなされる場としても位置付けられるものです。

本年度の国リハからの出展はテーマを「技術と人をつなぐ」として、研究所を中心に幅広い分野からの出展を予定しています。研究から障害者の現場までをひとつの組織内にもつ国リハにとって、基礎研究を応用につなげ障害の問題解決に貢献することは恒久的な課題であり、今回のテーマはその課題とミッションを表現したものです。当センターの多くの部署で日々共有されている課題をテーマに挙げながら、福祉機器・リハビリテーションの領域での国リハの活動を幅広く紹介することを目指します。

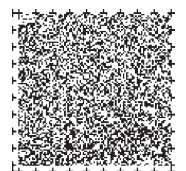
主な出展予定としては、昨年も展示され大きな反響を呼んだ高齢者、物忘れのある人に対する情報支援ロボットの展示、そして上肢切断者に対する筋電義手のデモンストレーションを予定しています。その他に、視覚・聴覚の障害に対する支援機器開発の紹介、さらに実際の視覚・聴覚重複障害者（盲ろう者）支援モデル事業として国リハで実施されているプログラムを紹介することで、支援機器開発から実

生活支援までを網羅した国リハのアプローチを紹介します。

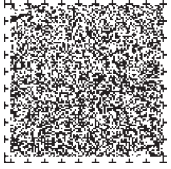
感覚・認知機能の障害の他に、体の動きの障害に対するアプローチとして、脳からの信号を読み取って機器を操作する技術であるブレイン—マシーン—インターフェイスの概要と、先端リハビリ機器を用いた歩行訓練の紹介も予定しています。その他、障害者の社会参加を支援する研究として遠隔教育による就労トレーニングシステムや発達障害情報センターの活動を紹介します。実際にはパソコンの端末で操作できる状態で来場者に体験してもらいます。

現在、国リハではその特性を生かした部門間連携、あるいはセンター外の機関との連携研究が推進されています。こうした試みは「技術と人」に留まらず、「技術と技術」、「人と人」をつなぐことでもあり、単一の技術だけでは対処しにくい障害者の課題解決には欠かせないことです。本年度、国リハ敷地内にそうした内外の共同研究を推進することを目的の一つとして障害者ライフモデルルーム（仮称）の建設が予定されており、その概要も紹介する予定です。

こうして国リハの様々な研究活動と、また今後国リハが外部機関とどのように共同で計画を進めていけるかを国際的な展示会で示すことにより、障害・福祉・リハビリの分野において、国リハが技術と人をつなぐ役割を担っていくことを発信する機会にしたいと考えています。







〔学院情報〕

## 養成部門の紹介②

学院には、言語聴覚学科、義肢装具学科、視覚障害学科、手話通訳学科、リハビリテーション体育学科の5つの学科があります。入学式から4ヶ月経ち、各学科の1年生は、授業や実習及び学院全体のイベントなどの忙しいスケジュールを無事に過ごし、充実した気持ちで夏休みを迎えたようです。

7月号に引き続き、各学科の授業や行事の様子について、学校生活で感じていることなども含めて新入生に述べてもらった内容を紹介いたします。今回は手話通訳学科、リハビリテーション体育学科です（言語聴覚学科、義肢装具学科、視覚障害学科については7月号に掲載しております）。

### 手話通訳学科に入学して

手話通訳学科 1年 西本卓弘

4月、手話通訳士を目指し、新しい気持ちで学院に入学してから早4か月がたちました。スポーツ交流会や施設見学を終えて、手話通訳学科の1年生それぞれ、お互いの個性も見えはじめました。勉強やレポート課題に追われつつも楽しく学院での生活を送っています。

で2年間も勉強できるなんて贅沢！」と、国リハの壮大な施設に感動していました。ここで学べることへの感謝を忘れず、卒業まで頑張りたいです。

手話の授業では、ろう者の言語である日本手話を、ろうの教官から日本語なしで学んでいます。1年生の入学までの手話経験はまちまちですが、全員がゼロからの勉強です。手話の授業中は声を出すのはNGなのですが、「日本語」を頭から切り離すのはとても大変で、つい口が動いてしまうこともしばしば。それでも授業は毎回笑いがおこり、新しい発見があります。



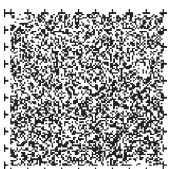
インド舞踊の授業の様子

手話だけでなく、日本語や社会福祉などの手話通訳に必要な知識を身につける授業や、身体表現を磨くためのインド舞踊（！）まで、さまざまな授業が手話通訳学科にはあります。手話を学ぶための学校に、ここまで多くの授業内容があるとは思っていませんでした。

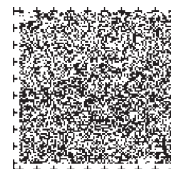


スポーツ交流会にて

それから手話通訳学科には豊富な設備、映像資料があります。卒業までにどれだけ観られるか楽しみです。



入学前、学院宿舎への引っ越しを手伝ってくれた友人は、「ここ



学院に入学して早くも4ヶ月が経ちました。入学当初は、やはり学校生活に馴染むまで不安や緊張でいっぱいでしたが、時に優しく時には厳しい言葉で指導して下さる先生方や、歓迎会を企画して下さった、優しく楽しい先輩方と、とても充実した日々を過ごしています。

この学科の魅力は、各分野で先導的に活躍されている先生方に教えていただけることだと思います。豊富な臨床経験に基づいたお話しや信頼性の高い研究データを交えて講義して下さるので、よりイメージしやすく学習できます。現在、基礎的な専門知識やリハビリテーション体育の歴史、障害者に向けた運動処方やスポーツ指導のプログラミングなどを学んでおり、これらの知識をしっかりと身につけ、目

標とする専門家になれるよう努力しているところです。

また、自立支援局の体育の時間に参加させていただき、障害者の方々を対象にして生き活きと指導実習している先輩方の姿を見て、近く自分たちがその立場になったときのイメージを膨らませています。放課後や週末には、車椅子バスケット、ツインバスケットなど利用者の方の部活動やトップアスリートが練習するゴールボール、デフバレーなどに参加させていただき、スポーツを通して人と交流することの楽しさや素晴らしさを実感できる場所です。

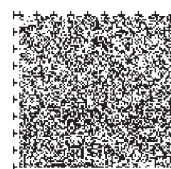
このセンターでしか得られない経験をたくさん積み、日々成長していけるよう新しい仲間と共に有意義な2年間を過ごしたいと思います。

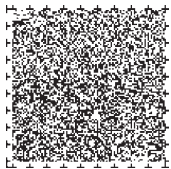


自立支援局の体育について打ち合わせ



野外活動（ラフティング実習）





# 平成24年度学院入学試験日程等について

学院

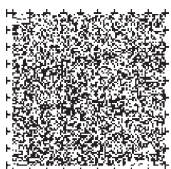
平成24年度の当学院の入学試験日程等が次のとおり決定しましたのでお知らせします。

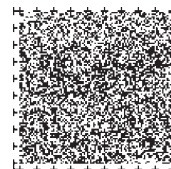
当学院では、入学を希望される方々に対し、学院をより知っていただくためにいくつかのイベントを行っています。去る7月30日（土）に開催された第1回オープンキャンパスでは、100名を超える方々にご参加いただきました。今後の予定としまして、10月11日（火）に学校説明会、11月5日（土）に第

2回オープンキャンパスを予定しています。各学科の紹介や募集要項についての説明、様々な体験コーナーなどを行う予定ですので、多数の皆様方がご来所いただきますようお願いいたしております。その他の入試情報の詳細につきましては、当センターホームページに掲載しておりますので是非ご覧下さい。（ホームページアドレス：<http://www.rehab.go.jp/College/japanese/index.html>）

## 1 学科の目的及び応募資格

学 科	目 的	応募資格
言 語 聴 覚 学 科	聴覚障害、音声機能障害及び言語機能障害のリハビリテーションを専門とする言語聴覚士の養成	学校教育法（昭和22年法律第26号）第102条第1項本文の規定により大学院に入学することができる者 （平成24年3月大学卒業見込みの者を含む）
義 肢 装 具 学 科	身体障害者の義肢装具等の製作適合（採型、組立調整及び仮合わせを含む）を専門とする義肢装具士の養成	学校教育法第90条第1項の規定により大学に入学することができる者 （平成24年3月高等学校卒業見込みの者を含む）
視 覚 障 害 学 科	視覚障害者の生活訓練を専門とする技術者の養成	学校教育法（昭和22年法律第26号）第102条第1項本文の規定により大学院に入学することができる者 （平成24年3月大学卒業見込みの者を含む）
手 話 通 訳 学 科	聴覚障害者の手話通訳を専門とする手話通訳士の養成	学校教育法第90条第1項の規定により大学に入学することができ、かつ、20歳以上の者
リハビリテーション 体 育 学 科	障害のある人々の健康づくりのための運動・スポーツ及び体育の指導を専門とする技術者の養成	① 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）による保健体育の高等学校教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者 （平成24年3月大学卒業見込みの者を含む） ② ①と同等以上の知識及び技能を有すると総長が認めた者





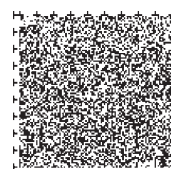
## 2 入学試験日程

学科名		言語聴覚学科	義肢装具学科	視覚障害学科	手話通訳学科	リハビリテーション 体育学科
募集定員		30名	10名	20名	30名	20名
修業年限		2年	3年	2年	2年	2年
第一次試験	試験日	平成24年 1月17日 (火曜日) 9:30~12:00	平成24年 1月18日 (水曜日) 9:30~12:00	平成24年 1月19日 (木曜日) 9:30~12:00	平成24年 1月19日 (木曜日) 9:30~12:00	平成24年 1月19日 (木曜日) 9:30~12:00
	試験科目	英語 教養(国語・数学)	英語 数 学	英語 一般教養	国語 一般教養	英語 一般教養
第一次試験 合格発表		平成24年1月27日(金曜日) 14:00				
第二次試験	試験日	平成24年 2月7日 (火曜日)	平成24年 2月6日 (月曜日)	平成24年 2月9日 (木曜日)	平成24年 2月8日 (水曜日)	平成24年 2月9日 (木曜日)
	試験科目	小論文 面 接	小論文 簡易技能検査 面 接	小論文 面 接	小論文 面 接	小論文 面 接
第二次試験 合格発表		平成24年2月17日(金曜日) 14:00				

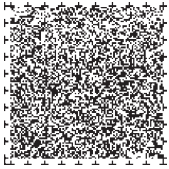
## 3 出願書類の請求及び出願書類の受付期間

出願書類は、7月30日より配布しています。郵送で請求される場合は、返信用封筒(A4版の封筒に140円切手を貼付し、郵便番号、住所、氏名、〇〇学科出願書類請求と記入)を同封してください。

出願書類の受付期間は、平成23年11月7日(月)から12月9日(金)(当日消印有効)です。







#### 4 学校説明会およびオープンキャンパス

##### (1)学校説明会

- ①日時・場所 平成23年10月11日（火） 当センター学院棟 他  
12時受付開始、午後1時～3時まで学院講堂で説明と各学科見学
- ②受付期間 平成23年8月22日（月）～10月4日（火）

##### (2)第2回オープンキャンパス

- ①日時・場所 平成23年11月5日（土） 当センター学院棟 他  
12時受付開始、午後1時～4時まで学院講堂で説明と各学科見学
- ②受付期間 平成23年10月5日（水）～10月31日（月）

##### (3)申込方法（学校説明会・オープンキャンパス共通）

はがき又はメール、若しくは電話（土曜、日曜、休日は除きます）により受け付けます。  
希望学科及び氏名をお知らせください。

#### 5 出願書類の請求及び学校説明会・オープンキャンパスの申込み先

〒359-8555 埼玉県所沢市並木4丁目1番地  
国立障害者リハビリテーションセンター学院 学院係  
TEL 04-2995-3100（内線）2615,2611  
メールアドレス：ga\_you@rehab.go.jp（養成主事）

